

山都町指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：山都町指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

区域名	棚田等の名称
旧柏村	花上棚田、二瀬本棚田、橘棚田、東竹原棚田、長谷棚田、上差尾棚田
旧菅尾村	菅尾棚田
旧馬見原町	馬見原棚田、大野棚田
旧下矢部村	下矢部東部棚田、下矢部西部棚田
旧中島村	中島西部棚田、中島東部棚田、島木棚田、峰棚田
旧浜町	浜町棚田
旧白糸村	白糸台地棚田、菅迫田棚田、白糸第三棚田
旧御岳村	御岳棚田、御岳西部棚田
旧名連川村	下名連石棚田、御所棚田
旧朝日村	清和中部棚田、朝日棚田
旧小峰村	小峰棚田、緑川・木原谷棚田

※範囲については別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

- ・すべての棚田において、農地法面や農道及び水路の適正な管理を行う。
- ・峰棚田において、令和6年度まで、耕作放棄率0%を維持する。

○担い手の確保

- ・峰棚田において、令和6年度までに、棚田の保全に取り組む人数を25人から35人に増加させる。
- ・峰棚田において、令和6年度までに、棚田の保全に取り組む参加者の円滑な世代交代を3名実施する。

○生産性・付加価値の向上

- ・すべての棚田において、農地の集積や農道舗装の拡張に取り組む。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の保全と生産性の向上が両立する整備を進める。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

- ・白糸台地棚田において、地域全体の統一栽培によって、棚田米の品質の均一化・差別化を図る。

○自然環境の保全・活用

- ・すべての棚田において、適切な鳥獣害対策を行う。
- ・峰棚田において、毎年、除草剤を使用しない環境に配慮した管理方法を実施し、ホタルの飛び交う棚田とする。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観のシンボルフィッシュであるアブラボテをはじめとした水路や水田の生き物を有効に活用する。

○良好な景観の形成

- ・峰棚田において、毎年、菜の花・レンゲ等の景観作物や地力増進作物の植栽をする。
- ・白糸台地棚田において、法面や水路の補修、草刈り等を毎年実施する。

○伝統文化の継承

- ・峰棚田において、毎年、豊作を祈願する「布田神社例大祭」「菜の花祭り」を開催し、地域のコミュニティ強化を図る。
- ・菅迫田棚田において、「白谷神社例大祭」にて神楽を奉納し、伝統の継承を行う。
- ・白糸台地棚田において、毎年「布田神社例大祭」を開催し、水路受益者間の連携強化を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・菅迫田棚田において、棚田オーナー制度を実施し、町外の方との交流を図る。
- ・白糸台地棚田において、毎年、棚田や用水路の維持保全活動の人力確保として、ボランティアを募り、人口の創出・拡大に取り組む。

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・峰棚田において、令和6年度までに、棚田を一望できる展望所や案内板・遊歩道等を整備する。
- ・菅迫田棚田において、毎年、地域資源を使った工芸体験等を盛り込んだ棚田ツアーを開催し、交流人口を確保する。
- ・白糸台地棚田において、毎年、収穫祭と棚田ウォークを開催し、100人の来訪者を誘客する。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の魅力を伝えるサイン等のコンテンツ整備に取り組む。
- ・すべての棚田において、フットパスコースを活用した交流人口の増加等に取り組む。

3 計画期間

認定の月から令和7年3月まで

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

- ・すべての棚田において、農地法面や農道及び水路の見回りを年1回以上実施し、必要に応じて補修や改良を行い、農作業安全対策の体制整備を図る。
- ・峰棚田において、今まで個々で行っていた法面の草刈等の作業を、団地毎に一斉に共同作業を行うことで、耕作放棄地の解消を行う。

○担い手の確保

- ・峰棚田において、女性にも扱いやすい草刈機等の機材を導入し、保全に取り組む人数を増加させる。
- ・峰棚田において、共同作業に親子で参加をするなどして機械作業の指導・研修を行うことで、円滑な世代交代を行う。

○生産性・付加価値の向上

- ・すべての棚田において、景観に配慮しつつ、基盤整備等の農地の集積や農道舗装の拡張に取り組む。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の保全と生産性の向上が両立する整備に取り組む。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

- ・白糸台地棚田において、地域全体の統一栽培によって、品質の均一化・差別化をすることで、棚田米の価格向上を図る。

○自然環境の保全・活用

- ・すべての棚田において、棚田の景観に配慮しつつ、侵入防止柵等を設置し適正な管理を行い、鳥獣被害の減少を図る。
- ・峰棚田において、毎年、除草剤を使用しない環境に配慮した管理方法を実施する。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観のシンボルフィッシュであるアブラボテをはじめとした水路や水田の生き物観察会を実施する。

○良好な景観の形成

- ・峰棚田において、毎年、菜の花・レンゲ等の景観作物や地力増進作物の植栽をするなど、良好な景観を確保する。
- ・白糸台地棚田において、ボランティアを募集し、長大な法面や水路の補修などの維持管理活動を年1回程度実施する。

○伝統文化の継承

- ・峰棚田において、毎年開催する農作祈願の祭などの伝統文化の行事を若い世代に継承を図るとともに、町外にもPRをして地元以外の人たちを集客する。
- ・菅迫田棚田において、毎年、菅自治振興会と連携して白谷神社例大祭にて神楽を奉納することで、伝統文化を絶やすことのないようにする。
- ・白糸台地棚田において、毎年、布田神社例大祭を開催し、水路受益者間の連携強化に取り組み、地元の文化を継承する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・菅迫田棚田において、棚田オーナー制度を通じて、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・白糸台地棚田において、毎年、棚田や用水路の維持保全活動の人力確保として、地元高校生や町外からのボランティアを募り、棚田の地域資源を広く紹介することで、交流人口の創出・拡大に取り組む。

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・峰棚田において、展望所や駐車場・順路の案内板・遊歩道等の整備、棚田の案内用パンフレットを作成するなど、観光客の受入体制を整備する。
- ・菅迫田棚田において、菅自治振興会と連携し、毎年、地域資源を使った工芸体験等を盛り込んだ棚田ツアーを開催する。
- ・白糸台地棚田において、白糸第一自治振興会と連携し、毎年、収穫祭と棚田ウォークを開催し、来訪者を誘客する。
- ・白糸台地棚田において、文化的景観の魅力を伝えるサイン等のコンテンツを整備する。
- ・すべての棚田において、フットパスコースを活用し、来訪者を誘客する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

山都町指定棚田地域振興協議会の参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。